

令和5年度第5回埼玉県国民健康保険運営推進会議 概要

- 1 日 時 令和6年1月30日（火）午後2時～午後3時
- 2 開催方法 ZoomによるWEB開催
- 3 出席者 60市町村国保主管課長ほか、国保連合会事務局長、埼玉県
- 4 議 事

（1）ワーキンググループの進捗状況について

<埼玉県>

- ・ 資料1に基づき、財政運営ワーキンググループの進捗状況について説明。
- ・ 1月に第5回会議を開催し、令和6年度納付金の算定に関する事、国への要望、保険税水準の統一、特別交付金（県繰入金分）の交付基準について協議した。

（2）令和6年度国保事業費納付金等の本算定結果について

<埼玉県>

- ・ 資料2に基づき、令和6年度国保事業費納付金等の本算定結果について説明。
- ・ 今年度の本算定結果について、一人当たり保険税必要額は県全体で127,550円となった。前年度本算定と比べると4.8%、額で5,833円のプラスとなり、60市町村で一人当たり保険税必要額がプラスという結果になった。
- ・ 一人当たり保険税必要額の増加要因については、一人当たり保険給付費額や後期高齢者支援金等の増加が挙げられる。
- ・ 令和6年度の納付金総額については、約1,863億円となった。前年度と比べると約32億円、約1.7%のマイナスとなっている。
- ・ 令和6年度一人当たり保険税必要額は、60市町村で増加した。減少している3市町村は、所得水準が下がったことなどが影響している。
- ・ 令和6年度までの納付金総額の推移について、総額では令和2年度、令和3年度を除き、減少傾向にある一方、一人当たり納付金額及び保険税必要額については、令和2年度を除いて全体的に増加傾向にあったが、令和6年度については総額が減少し、一人当たりの額は増加という結果になった。

【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 令和6年度の納付金算定から、標準的な収納率を過去3年間の平均に変更したが、納付金や保険税率への影響はどうか。また、変更理由を教えてください。

<埼玉県>

- ・ 納付金算定には影響しないが、標準保険税率に影響する。令和5年度までのルールでは、収納率目標を達成している市町村が多く、目標を達成していると、実際より低い収納率で標準保険税率を算定してしまう。その是正を図るため、国民健康保険運営方針（第3期）の策定に合わせて変更した。

<市町村>

- ・ 保険税水準の統一に向けて、市町村への個別支援があるとのことだが、実施時期はいつを想定しているか。

<埼玉県>

- ・ 具体的な時期は、来年度に皆さんと相談しながら検討したい。

(3) 国への要望について

<埼玉県>

- ・ 資料3に基づき、国への要望について説明。
- ・ 今回は4市町村から4つの提案があった。
- ・ 「国民健康保険税の賦課限度額」の提案について、保険税水準の準統一を実現する令和9年度には、賦課限度額を政令改正と同じタイミングで行うこととしている。本来、税率や賦課限度額の引上げといった不利益処分は、議会の議決を経て改正することが望ましいと考えていることから、提案すべきと考えている。
- ・ 「マイナ保険証の特定健診時の利用」に関する提案について、マイナ保険証での資格確認については、国の社会保障審議会で検討されており、国の動向を注視する必要があるため、今回は提案しないこととする。
- ・ 「不当利得の保険者間調整」の提案について、各市町村が対応に苦慮していることを踏まえ、本人の同意を不要とするなど、保険者間のみで調整できる取扱いとしていただきたいといった趣旨で国に提案する。
- ・ 「未回収の診療報酬返還金の国への返還」の提案について、一つ目の債権管理を適正に実施してもなお回収困難な債権については、保険者が全てのリスクを負い、過大な財政負担とならないよう国へ提案すべきと考えている。一方、二つ目の提案については、国で返還資力を見極めてから手続きを進めることについては、具体的な提案をすることは困難であると考えていることから、今回は提案しないこととする。

【全体質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 資格確認書について、12月2日から切り替わるが、県内で統一ができるよう、県で調査などをしていただいて統一の方針を出していただけないかと考えている。先日、後期高齢者の会議に出席したところ、方針が定まっていたことから、統一が図られている方がいいのではないかと考えている。

<埼玉県>

- ・ 今後、市町村の状況を把握するために、まずはアンケート調査を実施したいと考えている。それを踏まえて、県で統一をするかは検討していく。